



公共交通に関する市民アンケートにご協力ください

☎ 企画課企画調整係（市役所 2階 ☎82-3114）

市では、自家用車がなくても気軽に出掛けられるやさしいまちを目指すため、今後の地域公共交通（バス・JR・タクシー）のあり方に関する「伊達市公共交通計画」を策定中です。

計画の参考にするため、地域公共交通に対する市民の皆さんの考えを伺う「地域公共交通アンケート調査」を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

対象

市内在住の16歳以上の方 3千人（無作為抽出）

調査内容

自家用車の運転状況、公共交通の利用状況など

提出期限

1月29日（金）

調査方法

アンケートは対象の方に郵送しますので、同封の返信用封筒に入れ、投函してください。



家畜・家きんを飼育している皆さんへ「飼養衛生管理状況の定期報告」をお願いします

☎ 農務課農政係（第2庁舎 ☎82-3201）

家畜伝染病予防法により、家畜・家きんを飼育している方は、毎年2月1日時点の飼育状況を北海道知事あてに報告しなければなりません。

報告の対象になる家畜・家きんを1頭（羽）でも飼育している場合は、畜産業を営んでいる方だけでなく、小規模飼育をしている方やご家庭で愛玩用として飼育している方も、報告する必要があります。

令和2年に対象の家畜・家きんの飼養者として市に報告があった方には、1月中旬に「飼養衛生管理状況に係る定期報告について」の照会文書を送付します。新たに該当する家畜・家きんを飼育している方は、市の担当に連絡をお願いします。

※2月1日時点で家畜・家きんがない場合でも、飼育する予定のある場合は報告してください

対象になる家畜・家きん

牛・水牛・鹿・馬・めん羊・ヤギ・豚・イノシシ・ニワトリ・アヒル・ウズラ・キジ・ダチョウ・ホロホロ鳥・七面鳥

報告書の提出先・問い合わせ先

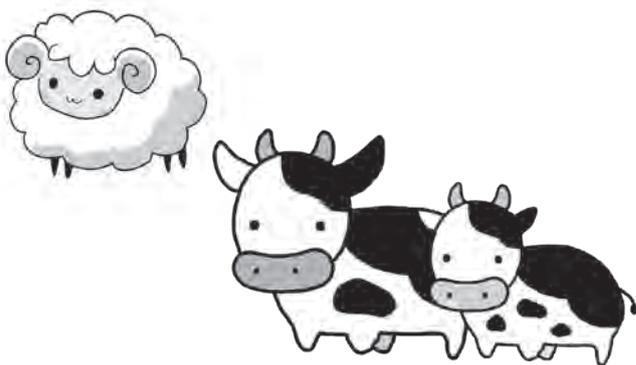
- 市農務課農政係
（第2庁舎 ☎82-3201）
- 胆振家畜保健衛生所
（登別市富浦町4-1-3）

☎0143-8513231

家畜の飼養衛生管理基準

家畜伝染病の「発生予防」早期の発見・通報「迅速・的確な初動対応」など、家畜防疫体制について、家畜伝染病予防法に基づき「飼養衛生管理基準」が定められています。

□ 蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病から大切な家畜を守るため、徹底した洗浄・消毒や異常な症状を確認した場合の早期通報など、飼養衛生管理基準の遵守について積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。





年始のごみの出し方とメルトタワーの受入体制

ごみの収集

次の期間はごみの収集を行いませんので、ごみステーションには出さないでください。

ごみ収集休止期間

1月1日(祝)～3日(日)

再生資源物の収集

次の期間は、再生資源物の収集は行いません。

再生資源物収集休止期間

12月27日(日)～1月5日(火)

1月の再生資源回収は、正月休みの関係上、左記のとおりになりますのでご注意ください。

年始の収集は通常よりも配置や回収に時間がかかることが予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。

1月の変更回収日

- 第1・第3金曜日(第2・第4金曜日) 8日・22日
- 第1・第3土曜日(第2・第4土曜日) 9日・23日
- 第2・第4土曜日(第3・第5土曜日) 16日・30日
- 第4金曜日(第5金曜日) 29日

紙類回収庫

紙類回収庫は左記の期間、施錠・閉鎖していただきますので紙類の搬入はできません。

施錠・閉鎖期間

市役所本庁舎裏

12月31日(木)～1月5日(火)

- 東地区コミュニティセンターみらい館・黄金地区コミュニティセンターはまなす館・長和地区コミュニティセンターふれあい館

12月31日(木)～1月5日(火)

● 伊達市ワークプラザ

(シルバー人材センター)

12月29日(火)～1月3日(日)

環境衛生課環境衛生係

(第2庁舎 ☎82-3245)

メルトタワー21への直接搬入

燃えるごみと燃えないごみは必ず分別して搬入してください。

年始受付日時

1月1日(祝)～3日(日)

(日曜日は燃えるごみのみの受け入れです)

午前10時～午後2時30分

※1月4日(月)から通常どおり搬入可能です

☎ メルトタワー21

(☎0143-59-0705)



4月から「危険ごみ(スプレー缶類・ライター類・電池類)」の分別収集を始めます

☎ 環境衛生課環境衛生係 (第2庁舎 ☎82-3245)

西いぶり広域連合では、ごみ収集車やごみ処理施設の火災対策として、4月から「危険ごみ」の分別収集を開始します。伊達市での捨て方は左記のとおりです。

分別の種類と注意点

① スプレー缶類

注意点

中身を使い切って、穴を開けずに出してください。

具体例

卓上ガスボンベ、殺虫剤、整髪料、塗料

② ライター類

注意点

中身を使い切って、出してください。

具体例

使い捨てライター、ガス注入式ライター、多目的ライター

③ 電池類

具体例

使い捨て電池、ボタン電池、リチウムイオン電池

出し方のルール

- 指定袋には入れずに、透明(半透明)の袋に入れてください。
- 種類ごとに分けずに、1袋にまとめて出してください。
- ためてから出すと収集作業に支障をきたす場合がありますので、こまめに出してください。

回収日

燃えないごみの日に出してください。